

I 概 要

1 設立年月日

平成3年7月6日（新潟県教育委員会設立許可）

2 基本財産

9億円（全額新潟市出捐～設立時5億円、平成5年5億円増額、令和元年1億円取崩）

3 目的及び事業

新潟市民の芸術文化及び歴史文化の振興を図り、もって、自主的自発的な市民文化の創造に寄与することを目的とする。

上記目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 文化的な環境の充実及び文化活動の活性化事業
- (2) 芸術文化の創造・発信、振興及び普及
- (3) 歴史文化の振興及び情報収集・提供並びに調査研究
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 事務所

新潟市中央区学校町通1番町12番地 市役所前ビル7階

（令和7年7月1日 新潟市中央区西堀前通六番町894番地1から移転）

5 評議員

10名

※「Ⅷ 評議員・役員名簿」参照

6 役員

(1) 理事 10名

- ・理事長（代表理事） 1名
- ・専務理事（代表理事） 1名
- ・常務理事（業務執行理事） 3名

(2) 監事 2名

※「Ⅷ 評議員・役員名簿」参照

7 あゆみ

平成3年7月6日	新潟市より基本財産として5億円の出捐を受け設立。
平成5年4月9日	新潟市より基本財産として5億円の増額出捐を受け、合計10億円で事業の充実を図る。
平成5年5月1日	旧新潟市役所本庁舎跡地のNEXT21ビル6階に「新潟市民プラザ」オープン。その管理を受託。
平成9年4月1日	(仮称)新潟市民文化会館の開館準備事務を受託。
平成10年4月1日	「新潟市民芸術文化会館」の開館準備及び管理を受託。「新潟市音楽文化会館」の管理を受託。
平成10年10月22日	「新潟市民芸術文化会館」オープン。
平成13年4月1日	(仮称)新潟市郷土歴史博物館の開館準備事務を受託。
平成16年1月1日	「新潟市歴史博物館」及び「旧新潟税関庁舎等」を指定管理者として管理運営。
平成16年3月27日	「新潟市歴史博物館」オープン。
平成18年3月31日	「新潟市民プラザ」の受託管理終了。
平成18年4月1日	引き続き「新潟市歴史博物館」及び「旧新潟税関庁舎等」を指定管理者として管理運営。 「新潟市民芸術文化会館」及び「新潟市音楽文化会館」を指定管理者として管理運営。
平成21年4月1日	引き続き「新潟市民芸術文化会館」及び「新潟市音楽文化会館」を指定管理者として管理運営。
平成23年4月1日	引き続き「新潟市歴史博物館」及び「旧新潟税関庁舎等」を指定管理者として管理運営。 「新潟市文化財旧小澤家住宅」を指定管理者として管理運営。
平成24年4月1日	新潟県知事より認定を受け、「公益財団法人 新潟市芸術文化振興財団」へ移行。
平成26年4月1日	引き続き「新潟市民芸術文化会館」及び「新潟市音楽文化会館」を指定管理者として管理運営。
平成27年4月1日	「新潟県民会館」を指定管理者として管理運営。
平成28年4月1日	引き続き「新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等」及び「新潟市文化財旧小澤家住宅」を指定管理者として管理運営。

平成 28 年 9 月 26 日	「アーツカウンシル新潟」を事務局内に設立・運営。
平成 30 年 4 月 1 日	引き続き「新潟県民会館」を指定管理者として管理運営。
平成 31 年 4 月 1 日	引き続き「新潟市民芸術文化会館」及び「新潟市音楽文化会館」を指定管理者として管理運営。 基本財産 1 億円を取り崩し、文化振興基金に積立。
令和 2 年 6 月 25 日	事務局を西堀六番館ビルに移転。
令和 3 年 4 月 1 日	引き続き「新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等」及び「新潟市文化財旧小澤家住宅」を指定管理者として管理運営。
令和 5 年 4 月 1 日	引き続き「新潟県民会館」を指定管理者として管理運営。
令和 6 年 4 月 1 日	引き続き「新潟市民芸術文化会館」及び「新潟市音楽文化会館」を指定管理者として管理運営。
令和 7 年 7 月 1 日	事務局を市役所前ビルに移転。
令和 8 年 4 月 1 日	引き続き「新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等」及び「新潟市文化財旧小澤家住宅」を指定管理者として管理運営。